

山崎郷土叢書

No. 61

58.4.25

兵庫県宍粟郡
山崎町教育委員会内
山崎郷土研究会
電話②2000

近世初頭の山崎藩 (十九)

島田 清

二、池田輝澄時代 (統十八)

○ 池田家の家中騒動 (5)

4、騒動勃発の素地 (Ⅲ)

― 寛永九年の池田輝澄 ―

山崎六万三千石の藩主であった輝澄を、一躍、駿府十
八万石の大名とし、さらに、甲斐六万石の天領をも預け
る、という破格の栄転を発令しようという幕閣は、いつ
たい、何を考えていたのであろう？ 戦争時に、特別な
功績があったというのなら当然である。しかし、元和偃
武後、すでに十六年を経過し、世は泰平となっている。

目次

近世初頭の山崎藩 (十九) …… 島田 清 …… 一
宍粟の神々 (二) …… 岩井忠彦 …… 九
「山崎城」について …… 前田 昇 …… 二
前野四郎氏の功績に感謝して …… 入江静夫 …… 一四
事務局だより …… …… 一四
西播磨の指定文化財について …… …… 一五
昭和五十八年度山崎郷土研究会 …… …… 一九

これだけの栄進をさせる根拠がどこにあったか、一応は
考察してみる必要がある。

徳川家康は、慶長五年 (一六〇〇)、関ヶ原合戦に大
勝すると、豊臣系の外様大名を大々的に改易し、親藩・
譜代の諸侯を要地に配した。すなわち、西軍方の外様大
名八十七を改易して四百四万六千二百石を没収し、毛利
・上杉・佐竹の三大名を奥地へ転封して二百七万五千四
百九十石を削った。両者の合計六百十二万六千六百九十石
は、東軍となった外様諸侯と、徳川一門ならびに譜代大
名、天領の領地に充てられたのである。これまで、関東
地方に踞踏していた徳川家の勢力が、これによって、関

東・東海を中心に東北・東山・北陸および近畿の東部にまで及んだのは特筆してよい。

家康は、この後も、大名の改易を行った。合計すると、外様大名二十六、一門・譜代の大名十四である。次の秀忠もこの方針を踏襲し、外様二十三、一門・譜代十六を改易し、続く家光は、外様二十七、一門・譜代十七を処分した。これによって、全国の諸侯配置は大変化を受け、徳川一門、譜代諸侯の領地は近畿・中国・四国・北九州にまでひろがった。輝澄の栄進は、こうした流れの中の一コマにあたる。

では、何によって輝澄の栄進が計画されたのか。『野史』を見ると、

“輝澄、以外孫故、将封駿河十八万石。命未下。”と記している。また、『遺老物がたり』には、

“石見守は、播州にて七万石を領せしに、駿河拾八万石を可被下との御内証有之由、諸人の取沙汰に、権現様御孫にて座^ましませば、さも可有といえり。”と書かれている。誰しもが、“東照神君、徳川家康の外孫であるため”と見ていたことがわかるであろう。慶長五年（一六〇〇）池田輝政が、三河吉田城十六万石から一躍、播州姫路五十二万石の大守に栄転したときも、家康の二女、督姫を妻としていたことが大きく影響している。とささやかれた。閥閥の威力は、いつの時代でも大き

い。

輝澄の兄弟で、東照神君の外孫にあたるのは忠継・忠雄・政綱・輝興の四人である。いずれも、外祖父ならびにその継嗣から特別の庇護をうけた。ひとりひとり、具体的に述べてみよう。

第一の忠継は、慶長八年（一六〇三）二月六日、備前国二十八万六千二百石を与えられた。このとき、忠継は五歳であった。家康は、これより六日後の二月十二日、征夷大將軍に任ぜられたが、それにさきだち、扈從の輝政にこの榮譽を与えたのは、輝政を愛し、その手腕と人柄に深い信頼を寄せていたためである。輝政の知行地、播磨の本地と備前の新領を加えると八十万七千五百石となる。加賀の前田氏に次ぐ天下第二の大藩だ。家康がこうしたことをした心底は、輝政に大祿を与え、摂河泉三国の内、六十五万石を領するに過ぎぬ豊臣秀頼に拮抗させるにあった。輝政もまた、その意を汲み、大阪城攻略を一手に引



最新型カラー現像機導入 カラープリント・スピード仕上げ



き受ける覚悟と用意をしていた。恩命を拜した忠継は、父につれられて伏見城に伺候した。そして、家康に謁し、恩を謝した。家康は、このとき、庶子に準ずるとして、吉光の刀、葵の陣羽織、幟七本を与え、秀忠もまた脇差を与えた。知行の判物が、同月十四日に授けられたのはまことにスピーディーであるが、こうした取扱が行われた背景には、次のような事情が含まれていると伝えられる。

酒井・榊原・井伊・本多の四家は徳川四天王として武勇の誉が高い。関ヶ原合戦後の転封によって井伊直政は江州彦根に、本多忠勝は勢州桑名に移り、次の目標である大阪城への前進根拠地を築いた。しかし、榊原康政と酒井家次は、関東の館林と高崎に治し、関西とは無縁であった。井伊家と榊原家は常に徳川軍の先鋒として活躍した関係上、榊原康政は、何としても関西に封地を移してもらいたかった。

た。そして、大阪攻略の場合、はなばなし活動をしたいと考えていた。たまたま慶長七年（一六〇二）岡山城主小早川秀秋が二十八歳で死んだ。後嗣はない。小早川家はここに断絶し、所領五十七万石は幕府に収められた。このとき、康政は、備前岡山城に移り、対大阪戦の第一線に立ちたいと秀忠に願い出、秀忠もこれを了承した。しかし、家康は、秀忠と考えをちがえていた。秀忠は、真面目で温厚な性質をもっていただけに、親に仕えて至孝、その意にさからったことがない。部下に対しても思いやりがある。榊原康政がこれまで尽くした精忠と功績を思うと、希望どおり、岡山の地に移し、一朝有事の際に思う存分働かせてやりたい、と思った。しかし、家康は、そう考えない。一個の人間をどうするか、というより、もっと大局的のものをつかまえる。有能な家来を大きく育てることも必要であるが、それより、さらに、手っ取り早い方法を考えるのである。これが、池田輝政に大封を与え、その手で大阪城を制圧させようというやりかたであった。僅か五歳の忠継が、直ちに大きな戦力をつくり出すものではないけれども、これを忠継に与えることによって、八十万石の経済力ができ、これによって強大な軍団ができれば、大阪城打倒の確率は遥かに大きい、と計算するのである。長年、家康のために忠勤を励んだ康政には心ない仕打になるかも知れないが、これが、

世の中を勝ち抜いてゆくためならしかたがない、というのが家康の考えかただ。非情といえれば非情である。秀忠と家康のちがいはここにあり、二人に対する評価の分れるところも同じ点だ。家康を好きになれない、という人が指摘するのも、また、家康のこうした面である。征夷大将軍任命というあわただしい際に、家康が急いで輝政に恩命を伝え、判物を交付したのは、ひつきよう、秀忠や康政の働きを知って先手を打った、というのが真相であつたようだ。秀忠は例の性質から、家康の処置を已むを得ぬものとして受けとめたろうが、榊原康政は、これ

時計・ぬがね・宝石

津村時計店

中央通り・TEL②0355

によって生涯最後の働き場所を失ったとして失望し、慶長十一年（一六〇六）、五十九歳で館林城で没した。伊勢桑名城十萬石に封ぜられた本多忠勝も、康政同様、家康にあきたらぬ心情を抱きつつ、慶長十五年、六十三歳で死んでいる。

備前一国、二十八万六千二百石の大封を五

歳の少年が治めることはもちろんできない。輝政は家康に謁し、忠継幼少の故をもって、長子利隆を岡山に置き、政務を見させるとともに、重要なことがらは自ら処理したい旨、申し出た。家康はそのとおり許した。利隆は、このとき、ちょうど二十歳であつた。

忠継は、慶長十三年（一六〇八）四月十八日、秀忠の前で元服し、偏諱を与えられて忠継と称し（これまでは藤松丸と呼ばれていた）、松平の称号を授けられた。また、従四位下に叙し、侍従に任じ、左衛門督を兼ねた。同十八年正月二十五日、父輝政が急逝し、同年六月十七日、遺領が分配された。このとき、忠継は、備前のほかに、母督姫（輝政の没後、剃髪して良正院といった）の化粧料として播磨の宍粟・赤穂・佐用三郡十萬石を加えられ、三十八万六千二百石の領主となった。兄利隆の所領が、宍粟・佐用・赤穂の三郡を除いた播磨全国四十二万石であつたのとくらべ、優遇の実態がわかるであろう。

翌十九年十月、いわゆる大阪冬の陣が起こった。このとき、家康は、

「お前はまだ幼いから、兄の下知に従うのがよい。」と、江戸に居た忠継に命じた。しかし、忠継は、

「忠継は弱年ですが、すでに大国を領しています。したがって、一方の大将となるのが当然と存じます。いたずらに兄上の指揮に従うくらいなら、大阪へは

行かず、江戸を守りたい。”と述べた。家康はこれを聞くと、その志を壮とし、一方の将として出陣することを許した。

忠継は領国に帰ると、備前藩兵をひきい、利隆とともに出陣し、大阪城北方の天満・中之島を攻略した。忠継は弱々しい体質であったが、美男で、智勇があり、このときの戦闘でも多くの手柄をたてた。家康は、

“予が孫じゃ。輝政の子じゃ。”

とよろこんだ、という。慶長十九年十二月二十三日、大阪方との講話が成立し、忠継は兵をひきいて岡山に帰った。しかし、その直後、痘瘡にかかり、元和元年二月二十三日に没した。行年わずか十七歳。家康と秀忠は弔使を派遣し、罽銀を贈って悼んだ。

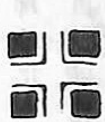
これより二十日前、すなわち元和元年二月四日、忠継の母督姫（良正院）が京都の二条城でなくなった。病名は同じく痘瘡である。英国医師エドワード・ジェンナーの一九六六年（寛政八年）発明した種痘が、その後、急速に世界へ広がり、遂に、痘瘡の病源体を完全に絶やすようになった現代とは大きくちがいで、戦国時代より江戸時代にかけては、痘瘡で命を失う人がずいぶん多かった。良正院は、大阪冬の陣が起こると、出陣した忠継・忠雄の身を案じ、京都に上って二条城に滞在していたが、

戦雲おさまり、家康が京都へ凱旋し、さらに駿府へ帰ったのちに発病し、急逝したのであった。二月八日、京都所司代板倉勝重からこの報を受けた駿府の家康は、弔使秋元但馬守泰朝を京都へ派遣した。

このときの東西平和は、全く東の間の夢であった。関東軍は講和条件の外濠を埋めるにあたって内濠まで埋め、これに激怒した大阪方は、元和元年三月、再度挙兵した。世にいう大阪夏の陣である。

家康は、大阪方蜂起の報を受けると、再び、秀忠とともに軍を進め、四月から攻撃を加えた。利隆は、前回の例にならって軍を尼崎に進め、それより神崎川、仲津川を渡って城内に肉迫した。そして、五月七日、大阪は遂に落城し、淀君・秀頼母子自殺、大野治長以下がこれに殉じた。利隆は、十日に上洛し、二条城の家康、伏見城の秀忠に、それぞれ戦捷の賀を述べた。忠継急逝後の岡山藩

漢方薬と食事指導



株式会社

ドラッグストア
ひがしや

山崎町中央通り・TEL ②0109

は、後継者のきまらぬうちに夏の陣が起こったため、出兵がおくれた。しかし、結局のところ、次弟忠雄を淡路から呼びかえし、藩兵をひきいて出陣させることとなったが、こうしたことのために手間どり、忠雄の軍が大阪へ着いたのは既に落城したあとであった。

五月十日、忠雄は兄利隆とともに京都へ上り、家康・秀忠に謁して戦捷の賀を述べた。忠雄が、正式に、忠継の後嗣として岡山藩主に任命されたのは戦後一ヶ月あまり経過した六月二十八日である。

池田家において、家康の外孫として生れた二番目の男

株式会社 安井書店

90山崎町山崎郡栗栗
TEL山崎②0700(代)

児は忠雄である。慶長七年（一六〇二）十月二十八日、姫路城内に生れ、幼名を勝五郎といった。十三年四月十八日、兄忠継とともに秀忠の前で元服し、偏諱を与えられて忠雄と称し、松平の称号を授けられ、さらに、従五位下に叙し、宮内少輔に任ぜられた。そして、十五年二月二十三日、

淡路国六万石の主に封ぜられた。忠雄八歳のときである。忠継の場合と同じく所領の采配は父輝政にゆだねられた。輝政は、これで、八十六万石の地を自由に支配することとなったわけで、家康の意図、それを汲む輝政の経営は、このとき、最高潮に達した。

しかし、好事魔多し、のたとえのとおり、翌十六年十二月、輝政は中風で倒れた。せっかく家康が計画し、輝政が渾身の勇をふるって推進してきた事業であったが、ここに、一頓坐をみることとなった。家康は長大息し、どんなに口惜しがったか知れない。しかし、他面において、外孫の忠継・忠雄を優遇し、大封を与えたことは、徳川家一門の繁栄をはかる上からいって、大きく役立つことは否めない。

元和元年六月二十八日、忠雄は、兄忠継の後嗣として岡山城主になった。このときの領邑は、備前二十八万石と備中の浅口・都宇・窪屋・下道の四郡三万五千石を併せた三十一万五千石であった。旧封の淡路六万石は収公された。また、良正院の化粧料として加えられていた播磨の宍粟・佐用・赤穂の三郡はそれぞれ輝澄・輝興・政綱の三弟に分与された。

翌二年一月十九日、忠雄は従四位下に叙し、侍従に任ぜられた。また、寛永三年（一六二六）八月十五日には正四位下に叙し、参議となった。

池田家の最盛期は、なんといっても輝政在世のころ、慶長十八年（一六一三）の急死で一頓坐したけれども、長子利隆が播磨で四十二万石、次子忠継が播・備で三十万石、三子忠雄が淡路で六万石を領したので、なお、大きな勢力を保持していた。慶長十九年の大阪冬の陣はこの三兄弟が揃って出陣し、短期間ながらそれなりの成績をあげた戦である。この時点における池田家は、輝政没後ではあったが、なお、健在と見え、そのまま年をかさねれば、栄えるであろうと思われた。

しかし、翌元和元年二月、輝政の室、良正院と忠継が相次いで急逝したことは、一つのかげりをもたらしたものとといえる。忠継のあとは、次弟の忠雄が継いだ。このとき、西播三郡の十萬石が輝澄・政綱・輝興三弟に分与され、忠雄には備前二十八萬石に備中四郡の三萬五千石が加えられた。しかし、淡路六萬石は収公され、池田家の所領は、利隆・忠雄と三弟を合して八十三萬五千石となった。輝政時代の八十六萬石に比べれば、僅かばかりの減少であるが、残る四人の兄弟が、がっちり押さえられている感じで、それぞれが順調に成長し、才能を発揮するならば、前途は祝福されていると思われた。

ところが、第二のかげりは踵きびすを接するようにならなってきた。長子利隆の病死である。利隆は、元和二年（一六一六）、江戸から姫路へ帰る途中、病氣にかかり、妹婿で

ある京極高広の京都邸で死んだ。まだ、三十三歳になっただけである。池田家には、ポツカリ大きな穴があいたかっこうである。嗣子光政は、聡明な生れつきながら、八歳に過ぎぬ。西国の押さえという重要な使命をもつ姫路城を、少年にまかせることはできない。幕府は、光政を因幡・伯耆の二国に移し、領邑十萬石を減じて三十二萬石を与えた。時代は、少しづつ転廻しているといつてよからう。

これより十五年後の寛永八年（一六三一）、池田家には、また、不幸がおとずれた。赤穂藩三萬五千石の主、政綱の病死である。政綱は慶長十年（一六〇五）姫路城内に生れ、幼名を岩松といった。七歳のとき、家康に謁して松平の称号を与えられ、元和元年六月二十八日、赤穂郡三萬五千石の領主となり、赤穂の刈屋城に治した。同九年七月十九日、従五位下に叙し、右京大夫に任じ、寛永三年八

マックスファクター
化粧品・毛糸・袋物

さどや

さつき通・TEL ②0337

月十九日、従四位下を授けられた。しかし、五年後の寛永八年七月二十九日、二十七歳でなくなった。

幕府は、赤穂郡が、もと、良正院の化粧料で、その子忠雄が所領すべきものであったのにかんがみ、忠雄にかえし与えた。しかし、忠雄は、輝澄・輝興両弟の封禄が豊かでないため、それに与えてほしいと申し出、輝澄には二万五千石、輝興には一万石が加えられた。すなわち、輝澄は宍粟・佐用の両郡主として六万三千石を領し、輝興は赤穂城に移って赤穂郡三万五千石を領した。政綱は死んだけれども、この時点における池田家一族の所領合計には少しの変動もなかったのである。

ところが、この翌寛永九年（一六三二）、第四のかけりが起こった。しかも、これは、なかなか重大だった。すなわち、残る三兄弟の要^{かなめ}ともいべき忠雄が寛永九年四月三日に急死したことである。まだ、三十一歳の若さである。家康の外孫四兄弟が^{きつわ}を並べて大名となった元和元年よりはわずか十七年を経過したばかりであるのに、早くも二人がなくなり、半数になってしまった。忠雄の後嗣勝五郎はまだ三歳。幕府が、輝澄を後嗣にしようと考えたのにも、一応の理由はある。しかし、輝澄はそれを肯^{がえ}んじなかった。たとえ幼少であるとはいえ、兄の男児があるのに、それをさしおいて後嗣になることは、輝澄として堪えられなかったのである。輝澄は、幕府にこ

のことを申し入れ、勝五郎に家督相続を命ぜられるよう、取りはかされた。このころの輝澄は、ものごとの判断も、施政も、適切であったようである。

家康の外孫にあたる輝政の五子中、元和元年に忠継、寛永八年に政綱、続く九年に忠雄と、つぎつぎ世を去っていった三人は、それぞれ十七歳、二十七歳、三十一歳の若さであった。運命のいたずらといえばそれまでであるが、たんに、それだけでは片付けられない何かがあるのではないか。それを突きとめ、明らかにすることはむずかしいかも知れないが、せめて、早世した兄弟の恩栄をのこる二人に加えてやりたいという気持が、叔父の前將軍秀忠や、従兄弟の新將軍家光に芽生えてきたものではなからうか。輝興は年も若いし、治績もこれからだ。しかし、輝澄は中年に入り、忠雄の没後はそれに代って、何かと一族のことを気にかけている。これを引き立ててやるのは当然ではない

美術・工芸・画材

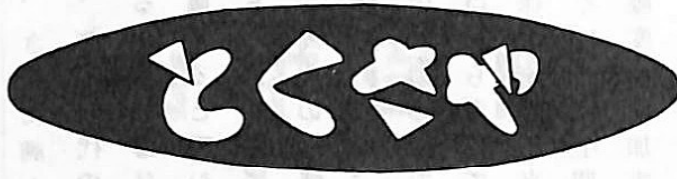
いとう画廊

贈答品に絵画・軸物・版画を!!

出水町通り・☎ 2-0371

創業嘉永元年 きものと共に130余年

高級呉服の専門店



山崎町本町 (さつき通)
☎(07906) 2-1680代

前稿で、伊和大神は本源的には出雲系の大汝命や葺原志許乎命と同一神ではなく、宍粟を中心に掲保川水域一帯へ広まっていた神格であろうことを指摘した。それでは、出雲系の神々の流入以前の、伊和神の性格はどのようなものであったのか。まず、伊和大神への神名が生まれたとい

か。こうした心情が、秀忠・家光の中に湧き、また、期待にこたえるはたらきをするであろうとの見込も立てていたであろう。これが、破格ともみえる駿河十八万石の藩主に、輝澄を栄転させようとした理由ではないかと推測される。

宍粟の神々(二)

原始信仰の成立と展開

岩井忠彦

う意味ではなく、その信仰の内容の意味で、信仰が生まれた時期について。

伊和大神信仰の本拠が宍粟であったことは、『播磨国風土記』の中で、同神が活躍する説話が宍粟郡に際立って多いこと、あるいは同書飭磨郡伊和里の条に「宍禾の伊和君等の一族きたりて……」とあること、などによって明らかである。

一方、考古学的知見からすれば、すくなくとも古墳時代に、宍粟にこれだけの勢力が生まれていたとは考え難い。なぜならば、宍粟郡には前期古墳は存在せず、中期に至ってようやく一宮町の一ツ山古墳、山崎町に金谷山部古墳が生まれるが、いずれも大きな規模のものではない。ところが、宍粟郡の周辺をみれば、新宮町の吉島古墳、龍野市の西宮山古墳(現存しない)、あるいは掲保川町の養久山古墳など、墳丘の長径が数十メートルに及ぶ大型のものが多数存在する。また、時期的にも前期から後期まで多彩である。

このことから考えると、古墳時代には、宍粟を本拠とする伊和一族の奉祀者集団が掲保川流域の支配権を握っていたとは思われない。この時期になると、農業・灌漑技術の発達により、掲保川下流の人口支持力・経済力がたかまった結果、宍粟郡の政治的地位も相対的に低下していたと考えるべきであろう。

しかし、さらに溯った弥生時代には、状況はかなり異なっている。弥生時代の遺跡は、一宮町須行名の伊和神社南方にある伊和遺跡など各地にみられる。また、弥生時代中期に属すると思われる銅鐸が一宮町閨賀および山崎町青木から、後期に属するものが山崎町須賀沢から出土しており、周辺の地域と比較してその密度は高い。この時代の農耕技術では、川幅の広い揖保川下流の平野が、必ずしも生産力の点で優位にはなかったはずである。このような点から考えて、弥生時代に、粟を本拠とした勢力が揖保川流域を支配した可能性は小さくない。弥生時代、とくにその中期は、石鏃の質が向上するとともに量的にも極度に増加するなど、その優美な時代名とは逆に大小の戦鬪が相次いだ時代である。まさに国占めの時代にふさわしい。伊和大神の活躍としてあらわれる伊和大神奉祀集団Ⅱ伊和君一族の発展は、おそらくこの時代以前の事実の投影・伝承化と考えられる。

それでは、この時代の伊和大神信仰の原像はいかなるものであったのか。困難な問題ではあるが、手懸りがな

いわけではない。

再び『播磨国風土記』にもどろう。同書にみえる伊和大神説話には、注目すべき点がいくつかある。まず、伊和大神あるいはその眷族神が坐すところが、多く山の頂にあることである。たとえば揖保郡伊勢野の条には、「

衣縫の猪手、漢人の刀良等が祖、ここに居らむとして社を山本（麓）に立てて敬い祭りき。

山の岑に在す神は、伊和大神のみ子、伊勢都比古命、伊勢都比売命なり」とある。他にも、

「大和郡稻春岑の条には「大神、此の岑に春かじめたまいき」とあるし、同郡阿和賀山には

大神の妹神の阿和賀比売命が、神前郡神前山には大神の子神の建石敷命が、それぞれ坐していたとする。この他にも例は多い。

伊和大神および眷族神は、好んで山頂に降臨する。のみならず、人々は山の麓に社を建ててこれを祀ったという。当時の人々は、山の上を神の座と信じていたのである。

もう一つは、伊和大神の眷族神の名である。先述した神前山に降臨する建石敷命の他に、讃容郡雲濃里の条には大石命、揖保郡美奈志川の条には石龍比古・石龍比売命の両神の名がみえるなど、石や玉の名をもつ神が多い。

食品の店

いまや

さつき通り4丁目
TEL②0169

外科・内科

山中医院

院長 山中陽一

山崎町西町・TEL ②0036

また、神名のみならず、掛保郡の神山の条には「この山に石神坐す。故、神山となづく」とあって、古代の播磨で巨石の神格化が行われていたことを示している。

伊和と岩は、古代では音韻明瞭に区別されており（伊和はイワ、岩はイハで、混同される可能性はまず無い）、伊和が岩と同意であるとは結論できない。その点は認められるにしても、以上のような『播磨国風土記』の記事からみれば、伊和大神あるいはその眷族神の信仰が、山岳・巨石信仰にかかわるものであることは疑いあるまい。

日本の神々は、古来、その姿を自ら現わすことはほとんどない。神々は常に何かに憑依して降臨するのであり、その依り代が山であり巨石であると考えられたのである。とくに、標高は低いにしても、独立した丘や、なだらかな広がり裾野をもつ山（いわゆるカンナビ山）、それに山頂や山腹にある巨石は、それ自身が超自然的・神秘的存在

として、神の座としてのみならず、次第にそれ自身が神に近いものとして、信仰の対象になっていったものであろう。たとえば、磐座神社や岩上（神）神社のように、現在もなお山上の巨石を神体とするものや、その神社の名にその名残を示すものがある。伊和大神の信仰も同様であったと思われる。

古代の人々は、山の嶺や巨石を神の坐すところと信じ、「社を麓に建てて敬い祭った」のであった。ここで「社を麓に建て」とあるのは、しかし奈良時代も近くなってからのことである。古代の播磨では、たとえば『播磨国風土記』宍粟郡敷草村の条に「草を敷きて神の座となしき」とあるように（同様の習俗を示す説話は賀毛郡河内里の条にもみえる）、神が坐す巨石や山の麓に草を刈り敷き、神の降臨を待ったものであろう。

伊和大神の信仰が、自然の神格化、とくに山や巨石に対する素朴な畏敬から出発したものであることは、以上のように明らかである。その民間信仰的な素朴さは、逆にいえば伊和大神信仰が宍粟の人々の原始神信仰に由来するものであることの、一つの証左といえよう。

「山崎城」について

前田昇

山崎城築城の「縄張り」は、元和元年（一六一五）宍粟郡三万八〇〇〇石（のちに佐用郡二万五〇〇〇石を加えて六万三〇〇〇石）の領主として山崎に入った池田輝澄（輝政の四男）によってなされた。しかしいまのところ、この輝澄の縄張りを示す記録は見当らず、後世の資料によって推察するほかはない。

岡山大学蔵、『池田家文書』のなかに、輝澄の築城より三四／五年あとのものと思われる、慶安時代の松平康映（ひで）五万石の頃に描かれた「宍粟山崎の絵図」と、延宝七年（一六七九）の池田数馬（かずま）三万石当時の「山崎城下町絵図」が残っている。この両図を比べて、殆んど違いのないことからみても、一度築かれた城郭を変えろことは容易なことではないし、慶安の絵図に描かれた山崎城が、輝澄の元和の築城の概要を伝えるものと考えてもよいのではないかと思う。

前記の慶安絵図に示されている山崎城を見ると、城郭は内城・中郭・外郭に分けられ、かつて篠の丸城の置かれていた篠山山裾の山崎台地の全域を城郭とする、雄大な構想がうかがえるのである。

城郭の配置は、台地の南端中央部（現・山崎小学校敷地付近）に、内堀をめぐらした本丸（面三九間半・東西四二間半の方形）と、その東に中堀で囲まれた二の丸・三の丸をもち、東（現・山崎農協倉庫付近）に大手門を構える内城が築かれ、その周辺（現・鹿沢付近）を城の中郭として武家屋敷を集め、その北側に、城域を南北に二分する外堀を設けて、町屋筋との境界としている。

外堀の北は城の外郭で、篠山の山裾一帯（現・元山崎と北魚町の一部付近）に武家屋敷を置き、東側山裾（現・寺町と上寺付近）に寺を集め、さらに町の東北部（現・富士ノ町や鴻ノ町付近）の一郭にも、北から鉄砲者屋敷・武家屋敷・歩き衆屋敷などを東西に並べて、北の守備を固めている。また東の町口（青蓮寺の南東）には広大な升形を設け、その北側の青蓮寺に続けて鉄砲者屋敷を並べ、東の固めとしているのである。町の西口には、



八幡神社下の外堀に添って駕籠の者屋敷が置かれていた。このように初期の山崎城は、武士だけでなく町人の住む城下町（現・本町を中心に山田町・西町・北魚町・紺屋町・伊沢町と大才町・門前の一部付近）も城郭内に入れて、「惣郭」の形式がとられたのである。この惣郭の構えは、池田輝政の姫路築城にもみられるものであり、輝澄が父の築城を倣ったものであろうか。いずれにしても、山崎台地とその周辺地形を最高に生かした縄張りは、築城に対する非凡な手腕をみせているのである。

慶安時代の「穴栗山崎の絵図」には、当時の山崎城の様子を、次のように付記している。

一、知行取 百四拾六人

一、無足（知行を持たず扶持俸禄をうける士）

一、内山下西の端より東の町口迄 七町四拾七間 八拾七人

一、大手北の御門より北の古城山すそ迄 七町四拾七間

一、大手北の御門より北の古城山すそ迄 七町四拾七間

一、大手北の御門より北の古城山すそ迄 七町四拾七間

一、大手北の御門より北の古城山すそ迄 七町四拾七間

一、町中家数 三百五軒

一、町中家数 三百五軒

つきに、慶安絵図と延宝絵図の差についてみると、内城では本丸面積が広がっている（面四四間・裏四五間半・東西四一間半）が、これは内堀は変えず、本丸周辺の敷の開墾によるものである。また、本丸の北に置かれ

ていた勘定場が、西の内堀外に移され、その西横にあった築山泉水場の泉水池を堀形に掘り、勘定場の囲いとしている。外郭では、東町口の升形の縮小、青蓮寺横の鉄砲者屋敷の撤去（田畑に変わる）。町西口の駕籠の者屋敷の鉄砲屋敷への変更などがみられる。

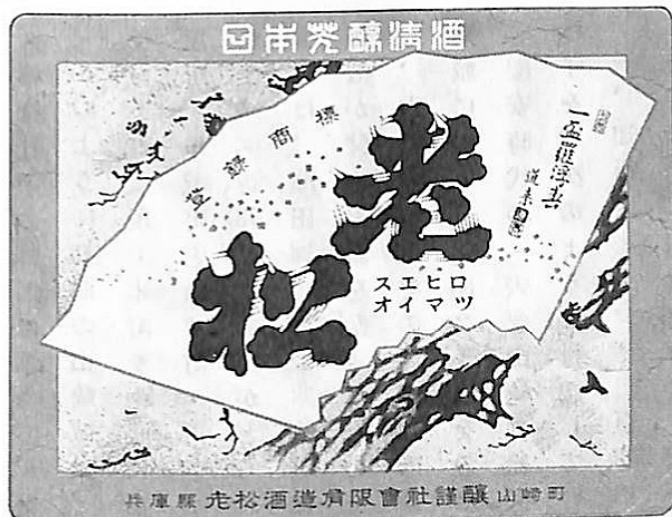
山崎藩一万石として本多氏入封後の城域を示すものは、文化一四年（一八一七）の山崎八幡神社「地詰帳」や、本多家文書の天保一二年（一八四一）「さきはん鳥藩の図」などがある。これを先の慶安・延宝の絵図と比較してみると、本丸に陣屋が置かれ、大手門は北に変わり、かつての大手門は裏門とされている。城域は外堀を境に南側半分だけとなり、北側はすべて町屋になって、東町口の升形も消え、清水口番所となっている。そして当然の変態として、内城の建物・武家屋敷の屋敷どり・町屋の状態なども大きく変わる。しかし、堀や道路敷きなどかつての城域の平面形態は、概して変わることなく、幕末まで継承されているのである。

現在では、かつての城域のほとんどが市街地となり、旧跡は少なく、台地先端の石垣の一部・本丸跡の陣屋表門の付近・少数の武家屋敷跡・町割りの名残りを示す一部の道路、などに昔時の面影を残す。いささか遅きに失するくらいはあるが、保存すべき史跡であり、適切な施策が望まれる。

前野四郎氏の功績に感謝して

会長 入江 静 夫

郷土研究会は、昭和の初期に発足し昭和七年から九年迄に七回会報を発行し、昭和二十一年から昭和二十三年迄に五回会報が発行されている。昭和三十三年に再発足し三月二十一日に役員を選任され現在に至っております。会の再発足当時安井寅一氏、前野猛夫氏、等が中心となり再発足に運び、会報第一号が昭和三十三年六月一日に発行されたのであります。



前野四郎氏は昭和四十五年一月十二日副会長に選任され、昭和五十年一月二十六日に会長に就任され、以来会長として務められたのですが、山崎闇斎神社境内の諸施設の充実を図られ、郷土研究会の

機構の充実と会員の増加、史跡標示（石柱の設置）、郷土館の設置等多くの事業を推進され、文化の向上に亦観光に効果をあげられ、その功績至って大であります。郷土研究会々員六百名は感謝して居ります。今後とも相変わらず御指導下さいますようお願い申し上げます次第です。

事務局だより

- 一、会報を皆様方の広場とする為、会員の原稿を募集いたします。左記事務局宛にお送り下さい。
- 二、春季研修旅行のご案内を会報に挿入しております。参加ご希望の方は早目にお申込み下さい。
- 三、本年度も会員の増加を計りたいので、ご親戚、知人の方で未加入の方にご入会をお勧め下さい。

山崎郷土研究会事務局

山崎町

安井清介宅

五十八年度

山崎郷土研究会役員紹介

二月十一日の総会に於て本年度役員が選出されましたので、会員の皆様方にお知らせいたします。

前会長・前野四郎氏、前副会長・庄和夫氏の永年にわたつての郷土研究会へのご功績に深謝申し上げます。今後は顧問として御指導宜敷くお願い申し上げます。

種別	名	年代又は時代	所在地と所有者(管理者)	指定年月日
建	石造五輪塔	鎌・中期	姫路市別所町小林二七九	昭44.8.25
建	本多家廟屋五棟 "塔頭十妙院 "仁王門 "開山堂 "萊師堂 "巴教寺與院護法堂拜殿	江・初々中期 室・末期 江・元和3 江・寛文11 鎌・末期 桃・天正17	姫路市書写二九六八	昭38.4.24 昭40.8.16 昭43.8.29 "昭40.8.16 昭45.8.30 昭36.8.28
建	石造笠塔婆	鎌・延慶4	姫路市書写二九六八	昭44.8.25

(県指定)

文化財保存技術	建造物彩色	山崎昭二郎	赤穂市加里屋二〇〇四
特史	姫路城跡	一、〇七五、三八七・五〇	姫路市本町六八
史	播磨園分寺跡	二八、四一九・六〇	姫路市御国野町園分寺谷二二
"	壇場山古墳第一・二・三墳	一八、〇五七・六〇	姫路市御国野町園分寺林堂
"	巴教寺境内	三一〇、六九五・〇〇	姫路市書写
"	大石良雄宅跡	三、七九六・二二	赤穂市上飯屋東組一三一
"	赤穂城跡	一八七、八九五・〇〇	赤穂市上飯屋一四二四
天	生島樹林		赤穂市坂越二九一九
"	婿崎ノ屏風岩		宍野市神岡町大住寺・掛保鶴新宮町男崎・宍野市
"	宍野のカクシボ竹林		宍野市宍野町本町
	梅玉旅館	昭33.5.15	

民	赤穂製塩用具	二二七点	赤穂市上飯屋五ノ六	昭44.4.12
"	播磨総社三ツ山ひな型	三基	姫路市本町六九	昭30.6.9
"	上三河の舞台	一棟	佐用郡南光町上三河	昭50.9.8

彫	木造不助王立像	一軀	南北	大5.5.24
彫	絹本着色 迦伐羅尊者像 注茶半托迦尊者像 一幅	一幅	安曇郡安富町安志四八一	大6.4.5
彫	木造北条時頼坐像	一軀	佐用郡三日町春哉四八一	明34.8.2
彫	木造不助王立像	一軀	佐用郡南光町船越八七七	大5.5.24
"	木造日光月光菩薩立像	二軀	"	"
"	木造如意輪觀音坐像	一軀	"	"
"	木造藥師如來坐像	一軀	"	"
"	木造釈迦如來坐像	一軀	室	明34.8.2
彫	絹本着色聖德太子勝鬘經講図 一幅	一幅	掛保郡太子町鶴七〇九	明41.4.28
彫	紺紙金泥釈迦三尊十六羅漢像五幅	五幅	鎌	"
彫	木造毘沙門天立像	一軀	平	"
彫	神馬図額 元信筆	二面	室	明34.8.2
考	(土製阿弥陀如來坐像・土製地藏菩薩坐像・土製五輪塔・土製六器・瓦葺残片六個。)		掛保郡御津町室津七四	
"	播磨極楽寺経塚出土品	一括	神崎郡香寺町須加院四二〇	昭17.12.222
"	木造藥師如來坐像	一軀	神崎郡福崎町東田原一八一	明34.8.2
彫	木造千手觀音坐像	一軀	赤穂市尾崎宮山	昭15.10.14
"	太刀銘包永	一口	姫路市本町八三	"
工	太刀銘定	一口	鎌	大5.5.24
"	"	一軀	姫路市豊富町神谷岩屋	大12.8.28
"	木造毘沙門天立像	一軀	姫路市日園一七	明34.8.2
彫	木造釈迦如來及阿闍侍像 三軀	四軀	平	大12.8.28
"	木造四天王立像	四軀	平	"
彫	隨願	寺	明34.8.2	
"	岩屋	寺	大12.8.28	
"	射橋兵主神社	大5.5.24		
"	姫路神社	昭15.10.14		
"	普門	寺	明34.8.2	
"	神寶	寺	明34.8.2	
"	常福	寺	昭17.12.222	
"	斑鳩	寺	明41.4.28	
"	見性	寺	"	
"	賀茂	神社	明34.8.2	
"	最明	寺	明34.8.2	
"	光久	寺	大5.5.24	

建	石造宝篋印塔	室・初期	姫路市御園野町国分寺二二	国分寺	昭45・3・30
撰社敷島神社本殿	江・初期	姫路市綱子区宮内一九三	魚吹八幡神社	昭53・3・17	昭45・3・30
石造無縫塔	室・初期	姫路郡夢前町新庄一四六八	臨濟	昭54・3・20	昭55・3・25
補陀落寺観音堂	江・中期	姫路郡夢前町助野字水生山二〇二二	楠陀落寺	昭56・3・	昭55・3・25
弥勒寺開山堂厨子	桃・慶長16	姫路郡夢前町寺一〇五一	弥勒寺	昭39・3・9	昭47・3・24
八葉寺奥院厨子	室・大永5	姫路郡香寺町相坂一〇六六	八葉寺	昭47・3・24	昭47・3・24
三木家住宅	江・中〜末期	姫路郡福崎町西田原一〇六	三木家	昭47・3・24	昭47・3・24
(表座敷・副屋・離れ・内蔵・米蔵・酒造蔵・角蔵・腰・表門)	江・中期	姫路郡福崎町西田原七五二	神	昭44・3・25	昭44・3・25
石造鳥居	桃・慶長16	神崎郡福崎町東田原一九三五の一	岩尾神社	昭44・3・25	昭44・3・25
石橋	江・初期	姫路郡福崎町大島一三三	江川神社	昭45・3・30	昭45・3・30
江川神社本殿	室・文安4	佐用郡佐用町巴心寺一三五の一	巴心寺地区	昭47・3・24	昭47・3・24
石造宝篋印塔	南北	佐用郡三日月町末広四八五の三	末広地区	昭41・3・22	昭41・3・22
石造五重塔	鎌・弘安3	宍粟郡安富町名坂二〇四	今念寺	昭41・3・22	昭41・3・22
繪	天神縁起繪卷(明德本) 三卷	室	姫路市錦旗区英賀甲九七五	英賀神社	昭35・5・12
影	木造千手観音立像	平	姫路市綱子区浜田八二二	竜門寺	昭37・7・16
影	木造聖観音立像	平	姫路市白国五	随願寺	昭44・3・25
影	木造金剛薩埵坐像	南北・延文4	姫路市書写二九六八	円教寺	昭39・3・9
影	木造薬師如来坐像	平	姫路市書写二九六八	円教寺	昭39・3・9
影	木造染師如来坐像	平	姫路郡夢前町古知之庄法持九	法恩寺	昭39・3・9
影	弥勒仏おとしの阿彌陀菩薩像	平・長保元	姫路郡夢前町寺一〇五一	弥勒寺	昭47・3・24
影	坐像四軀	南北	赤穂郡上郡野原二七九	宝林寺	昭51・3・28
影	大造大日如来坐像	平	安栗郡一宮町河原田(正福寺)	河原田地区	昭49・3・22
工	銅鐘	鎌	姫路市書写二九六八	円教寺	昭39・3・9
工	打刀拵(付刀身)	桃	姫路市白浜町字松原社三九六	松原八幡神社	昭51・3・28
工	鯿口	室・応永19	赤穂郡上郡町高山二二六五	太山寺	昭45・3・30
工	銅鐘	南北・応安2	佐用郡南光町船越八七七	瑠璃寺	昭35・5・12
工	素文	鎌・建長7	神崎郡香寺町相坂一〇六八	八葉寺	昭48・3・9
書	広栄神社古文書 二卷一六六	鎌・江	姫路市広榮五二	広栄神社	昭40・3・16
書	肥塚家古文書 一卷三六六	室	姫路市広峯三	肥塚長男	昭50・3・18
考	千本出土瓦	室	姫路郡大字町嶋七〇九	斑鳩寺	昭51・3・23
考	細形銅剣	室	姫路郡新宮町千本 浄福寺	長井秀一	昭44・3・25
考	阿弥陀板碑	鎌・弘安9	神崎郡福崎町東田原一八九一	神積寺	昭48・3・9
考	板碑	南北・貞和2	姫路市五軒邸一六七	正明寺	昭55・3・25
考	黒岡神社境内石棺部材蓋底	古	揖保郡大字町太田字八幡九一七	黒岡神社	昭52・3・29
民	柳田国男生家	古	安栗郡山崎町鹿沢八〇(郷土館内)	山崎町教委	昭47・3・24
民	河原田農村芝居堂	安栗郡一宮町河原田二八八	八幡神社境内	河原田地区	昭44・3・25
民	農村歌舞伎舞台	安栗郡千種町河呂	河呂地区	昭45・3・30	昭45・3・30
民	播磨総社の「三ツ山」神事	姫路市本町六九	播磨国総社氏子	昭49・3・22	昭49・3・22
民	八幡神社神事獅子舞	意野市神岡町沢田	八幡神社神事獅子舞保存会	昭44・3・25	昭44・3・25
民	赤穂玉尊寺恵比寿大黒舞	赤穂市尾崎五九六	玉尊寺恵比寿大黒舞保存会	昭47・3・24	昭47・3・24

指定状況(西播)

国	指	定			
		計	記	建	美
建	4	80	4	4	19
美	22	3	2		
民			1	2	
記	5	3	1	1	1
計	31	86	5	7	22
建			4	15	5
美			12	9	6
民				8	1
記			5	24	9
計			21	56	21

種別	名称	所在地と所有者(管理者)	指定年月日
無	甘地の獅子舞	神崎郡市川町甘地	昭44.3.25
無	室津小五月祭(種之歌)	揖保郡御津町室津七四	昭48.3.9
無	大飼獅子舞	神崎郡香寺町大飼六六	昭52.3.29
史	御興塚古墳	姫路市北平野町興塚一〇九	昭86.8.28
史	瓢沓の岩穴	姫路市山田町多田字坊の前九二〇	昭48.8.9
史	横山古墳群一、二号墳	姫路市豊富町御陰字横山三五三	昭48.8.9
史	下太田院寺塔跡	姫路市勝原区下太田字堂ノ元九三	昭37.7.16
史	宮山古墳	姫路市四郷町坂元城山の下四〇六	昭48.8.9
史	みかんのへた山古墳	赤穂市坂越小島大黒三〇〇一	昭50.3.18
史	蟻無山古墳	赤穂市有年大字原字中北原	昭48.8.9
史	丸尾古墳 付陶棺	赤穂郡上郡町上郡丸尾の上	昭48.8.9
史	中山古墳群一号、十四号	赤穂郡上郡町西野山字矢向上及び宮ノ尾	昭48.8.9
史	鶴辻湧示石	揖保郡太子町鶴北山根・平方・安田部・太田	昭49.3.30
史	那波野古墳	相生市那波野字下土六三八六	昭55.8.25
史	観音寺山古墳	神崎郡市川町観音寺山二四	昭50.3.18
史	片山古墳	神崎郡香寺町七師字片山三六六	昭48.3.9
史	港口院寺跡	神崎郡香寺町港口字理徳山五七六	昭44.3.25
史	娑羅窟崖仏	揖保郡新宮町娑羅窟字川東河原四七〇	昭44.3.25
史	吉島古墳	揖保郡新宮町吉島八五四の一	昭46.4.1
史	姥塚古墳	揖保郡新宮町馬立上塚三〇六の二	昭51.3.28
史	興塚古墳	揖保郡御津町黒崎字基山	昭40.3.16
史	黒岡神社古墳(付家型石椁)	揖保郡太子町太田字八幡一七	昭56.8.
史	長尾院寺塔跡	佐用郡佐用町長尾字塔の石八七五の一	昭44.3.25
史	一つ山古墳	安楽郡一宮町須行名	昭46.4.1
史	青木銅鑿出土地	安楽郡山崎町青木字中井山字小谷一〇二〇三	昭52.3.29
史	金谷山部古墳	安楽郡山崎町金谷八六一	昭53.3.17
史	高保木たたら遺跡 一か所	安楽郡千種町西河内字高保木	昭45.8.30
名	七種山 三九、五〇〇㎡	神崎郡福崎町高岡字七種七〇二	昭44.3.25
名	處方産 四二、八〇〇㎡	安楽郡安富町関字坪谷	昭44.3.25
天	矢野の大木の	相生市矢野町森字前田二八	昭48.3.9
天	法雲寺のヒヤクシツ	赤穂郡上郡町菅六三七	昭52.8.29
天	笠形寺のコウヤキ	神崎郡市川町上中屋二〇四二	昭48.3.9
天	佐用の大イチョウ	佐用郡佐用町佐用三二七二	昭48.3.9
天	賀茂神社のソラツ	揖保郡御津町室津七四	昭39.3.9
天	三月の大ムク	佐用郡三日町下本郷一四七五	昭46.4.1
天	大歳神社のフジ	安楽郡山崎町上寺二二	昭47.8.24
天	大倭物代主神社のスギ	安楽郡山崎町下敷谷宮ノ谷	昭47.8.24
天	山崎八幡神社のモッコク	安楽郡山崎町門前一七四	昭52.8.29
天	水尾神社の大スギ	安楽郡安富町関五五四	昭49.8.22
天	植木野天神のムクキ	安楽郡安富町植木野三〇	和49.8.22
天	中宮神社の大スギ	安楽郡千種町河内一四九四	昭40.8.16

昭和五十八年度 山崎郷土研究会役員

名誉会長 谷口 巖
 顧問 尾崎 正一、庄 静夫、前野 四郎
 会長 入江 静夫
 副会長 伊藤 親保、前田 連
 総務部長 福山 清一
 会報部 長田 重男
 研修部 志水 美好
 史跡部 久保 寅夫
 資料部 堀口 春雄
 旧山崎地区西支部長 谷川 道一
 東支部長 春名 富一
 城下地区支部長 志水 武雄
 戸原部 志水 正信
 河東部 山下 宇一
 神野部 鶴崎 和人
 葛沢部 矢野寅之助
 菅野部 山下 虎一
 土万部 赤松善之助
 監事 秦 耕三
 沢田 友栄

事務局 長 安井 清介

各部組織

部名	部長	部員
総務部	福山 清一	谷川 道一、春名 富一、志水 武雄、志水 正信、山下 宇一、鶴崎 和人、矢野寅之助、山下 虎一、赤松善之助
資料部	堀口 春雄	横井 時成、伊藤 次郎、大谷 司郎、志水 美好、片山 昭悟
会報部	長田 重男	安井 道夫、根岸 元彦、大谷 司郎、和田 秀男
史跡部	久保 寅夫	春名 富一、堀口 春雄、福山 清一、福井 政一、進藤 正春、伊野 操治、藤原 寸み
研修部	志水 美好	片山 元治、高瀬 秀峰、野上 久男、沢田 友栄、猪尾 睦夫

山崎郷土研究会地区幹事

大才町	旭ノ町	鴻ノ町	富士野町	出水町	伊沢町	紺屋町	寺町	北魚町	福原町	山田町	元山崎	本町東	本町西	加生	門前	西町	部 落 名				
地区幹事																					
金谷	春安段	中井、鶴木	野・船元	御本名	千本屋	〃	〃	〃	中鹿沢	東山	今宿	中瀬	庄能	横須	上寺	部 落 名					
地区幹事																					
土万、塩山	大沢	葛根	高下	青木、塩田	木谷、市場	上ノ上、上ノ下	中野、大谷	上牧谷、下牧谷	宇野、下町、生谷	田井、与位	三津	五十波	岸田、矢原、野々上	神谷、三谷	高所・中	須賀出石NEC	下宇原	宇原	川戸	比地	部 落 名
地区幹事																					